

第3次常総市男女共同参画計画令和6年度進捗状況一覧

基本目標：【1】一人ひとりを尊重する男女平等の意識づくり

▶施策の方向性 1-1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

施策：広報活動の充実

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
1	男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画広報紙や共同参画だよりを通して意識啓発を図る。	A	女性団体じょうそう事業委員会の編集協力のもと、男女共同参画広報紙を発行し、全戸のほか、公共施設・工業懇話会・近隣市町へも配布を行った。共同参画だよりは6回発行の上、ホームページに掲載し、男女共同参画の推進啓発を行った。	わかりやすく、興味を引くよう、効果的な紙面を作成し、情報発信していく。	人権推進課
				男女共同参画広報紙は、男女共同参画の取組の紹介、講座参加者等市民の声を掲載した。また、共同参画だよりは法改正の案内等、社会情勢の変化に対応した話題を意識した。	継続実施	
2	メディアを用いた男女共同参画の啓発	SNSを通して、男女共同参画に関する事業の紹介など、情報発信をする。	A	市主催の男女共同参画講演会の開催のほか、国・県にて実施する講座等の情報をホームページに掲載し、広く周知を図った。市主催の講演会については、SNSや広報紙へ掲載し全戸配布により周知した。	わかりやすく、興味を引くよう、効果的な紙面づくりや、SNSを活用し情報発信していく。	人権推進課
				市主催、男女共同参画講演会はSNSでも周知した結果、10代から70代の幅広い世代の参加があった。	継続実施	
3	幅広い世代に向けたわかりやすい広報活動	性別に偏らない表現を用いて広報紙やSNSを活用し情報発信をする。	A	性別による偏った表現などが無いよう意識しながら、誰が見てもわかりやすい表現やデザインでの広報紙作成等情報発信を行った。	性別に偏らない表現を意識しながら、誰が見てもわかりやすい表現での情報発信を行う。	秘書課
				広報紙等の作成時には、イラストや表現等について課内でのチェックを行い遂行することができた。	継続実施	

施策：情報の収集と提供

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
4	市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、意識調査を実施する。	B	市主催、講演会や講座等開催時に参加者対象にアンケート調査を実施し意見等を聴取し、参加者のニーズを把握した。3回実施。	講座等の参加者からアンケートを実施し市民意識の聴取を行う。	人権推進課
				アンケート調査を実施し、参加者の声を把握することができたが、調査内容を工夫することで更に市民の意識を把握する。	継続実施	
5	男女共同参画関連図書の収集と企画展の実施	関連図書を図書館資料として所蔵する。また、特集コーナーを開設する。	A	関連資料を購入し、寄贈の受け入れを行った。また、男女共同参画週間のある6月に、大人及び児童向けの関連図書（40冊程度）を集めた特集コーナーを設けた。	SNSや図書館だよりの利用等、周知方法を拡充し、普及を図る。	図書館
				本のディスプレイを工夫し、ホームページへの掲載の他、館内にポスター掲示をして周知した。その結果、幅広い年代の方に情報を提供できた。	継続実施	

施策：家庭・地域における男女共同参画の推進

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
6	男女共同参画講演会	講演会や研修会等の実施により男女共同参画の意識改革を図る。	B	市民を対象とする男女共同参画講演会を生涯学習センターにて開催した。 ・テーマ「カウンセラーが語る 今、子どもに必要なこと」	市民向け講演については集合形式で実施したが、オンラインでの開催を望む層も一定数いるため、併用する方法も必要。またチラシを掲示するよりも配布による周知の方が、反響が早かったことから今後もSNSとチラシ配布による告知が必要。	人権推進課
				SNS等で告知のほかふるさと祭りにてチラシの配布を行った結果、10代から70代の60人が参加。幅広い世代の参加があった。	継続実施	
7	家庭生活に関するセミナー	男性向けの家事・育児講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	A	女性団体じょうそう事業委員会協力のもと、父と子を対象とした講座を開催した。 ・テーマ「パパと作ろう！お菓子づくり教室」親子6組参加。	市広報紙、ホームページをはじめSNSでの告知を行った。SNSでは、1回ではなく何度か告知を実施した。	人権推進課
				実施後アンケートでは多くの満足との回答をいただき、一定の効果があった。	継続実施	
8	人権・同和問題講演会や研修会	人権・同和問題に関する講演会を主催及び他団体主催研修会等に参加し、あらゆる人権問題に関する差別意識の解消に向けた啓発を図る。	A	職員対象の人権・同和問題研修会を6月に開催。37名の参加があった。8月に常総市人権啓発講演会を開催。合計で548名の参加があった。	年々、多様性が尊重される傾向のため、人権啓発講演会におけるテーマは、時代のニーズに合った選定がとても重要となる。	人権推進課
				本年度の人権啓発講演会は、目標であった500名を大きく突破し、前年同様に多くの方々にご参加いただいた。	継続事業	

9	市政懇談会の実施	地域が抱える課題や意見を共有し、今後のまちづくりにいかす。	B	申し込み制で実施している常総市民懇談会は、昨年申し込みがなかったため実施はしていない。	市ホームページにページを作成するなど、市民懇談会の存在を多くの方にとってもらう必要がある。	秘書課
				自治区長総会にて周知を行ったが、申し込み制であることから実施には至らなかったため、さらなる周知が必要である。	継続実施	
10	各種イベントへの男女の参画促進	市内の団体へ参加を呼びかけた上で、イベントを開催する。	A	各まつり実行委員の女性参加人数。千姫まつり23名中5名、将門まつり31名中8名、ふるさとまつり13名中3名が女性であり、市が主体的に関わるまつりにおいて女性の参加が一定数みられ、意見を反映させている。	若年層女性の参加を促す活動も必要である。	商工観光課
				女性委員による意見により、イベントにおける女性意見の尊重が推進できた。	継続実施	
11	公民館まつりの開催	地域住民との協働により公民館まつりを開催する。	B	・公民館まつり : 7地区で開催 公民館まつりについては、サークル等の活動が会員の高齢化などにより縮小傾向にあるためか出展協力者が減ってきており、開催が難しくなっている。	サークル等の活動を活発化させる必要がある。 ・公民館まつり : 7地区で開催	生涯学習課

▶施策の方向性 1-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策：男女共同教育の推進

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
12	学校教育における男女共同参画	学校生活全般においてあらゆる機会を通じて家族を思いやる心の育成を図る。また、家庭環境に十分に配慮しながら道徳や学校行事の中で意識の高揚を図る。	A	学校生活において男女が、お互いに協力し合う心の育成を目指した男女共同参画学習を充実させている。	継続して男女が、お互いに協力し合う心の育成を充実させていく。	指導課
				学校生活において児童生徒は、男女がお互いに協力し合う心、思いやりの心の育成を目指した学習に取り組むことができた。	継続実施	
13	個性をいかす学校生活の推進	学習指導形態（グループ・ペア学習）指導形態（TT・少人数指導）等の工夫をする。	B	各種訪問指導において、自分の考えを伝え合い、深め合うためのグループ学習やペア学習の実践について指導・助言した。	学校や学年において、学習指導形態に工夫が見られない場合もあるので、継続して指導・助言していく。	指導課
				市内各校の児童生徒の実態や教科の特性に応じて、学習指導形態の工夫をしながら授業実践することができた。	継続実施	
14	学校教育における性教育の実施	ゲスト・ティーチャー、保健師、養護教諭等の活用等により、小中学校で思春期の性教育を実施する。	A	体育、保健体育科の保健分野や学級活動の時間において、養護教諭も加わりながら、随時性教育の授業を実施した。各中学校においては外部講師による性に関する講演会も実施している。	外部講師として保健師の方にご協力いただけるよう取組を進めていく。	指導課
				ゲストティーチャーを活用したことで、より理解が深まった。	継続実施	
15	全校集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」、「国際交流集会」、「高齢者との交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発を図る。	A	各小中学校において、なかよし集会や異学年交流を行い、学年、性別を問わず交流を深め、人権意識の啓発に努めた。	継続して集会等を実施し、児童生徒の人権尊重の意識啓発に努めていく。	指導課
				各校において、なかよし集会等、児童生徒の人権意識を育むための取組を実施し、人権教育の推進を図った。	継続実施	
16	政治参画意識の醸成	常総市の将来を担う子どもたちが、中学生議会を通して、政治への関心を高め、性別に関係なく参画していくための意識を醸成する。	A	24名の代表生徒が中学生議員として、議場で市の執行部に対して要望等を伝え、市政に参画した。また各校より9名の生徒が議会を傍聴した。	中学生からの要望の実現に向けて、今年度は議会前に中学生と執行部でオンライン会議を行って、ヒアリングを行う。	指導課
				市内の中学生代表24名が市政への関心を高め、市への要望等を提案し、執行部から答弁を受け、市政へ参画していく意識が高まった。	継続実施	

施策：教職員等の意識啓発

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
17	一人ひとりを大切に する教職員研修会	学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚を図る。	A	人権教育県教育委員会訪問研修会を8月に参集で実施した。また各校において、県で作成している人権教育指導資料を活用して校内研修を計画的に実施した。	業務改善と効率化を目標とし、より効果的に研修を進めていく。	指導課
				講演会や校内研修等を通して、教職員の人権尊重の精神の涵養が図られた。	継続実施	

18	個性をいかす保育	職員の勉強会を実施し、乳幼児の成長に合わせた保育を実施する。	A	公立・私立を問わず、意見交換や研修の場を設けた。また、保育研究会として、様々な職員が連携し、研究内容の報告を行った。	保育の質向上のため研修を継続的に実施し、発達に合わせた保育の提供を行う。	こども課
				保育所の垣根を越えて、保育士が情報交換等の勉強会を実施。各園の工夫をお互いに学ぶ大変良い取り組みであったので今後継続すべきである。	継続実施	

施策：生涯学習における男女平等教育の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
19	家庭教育学級	A	市内全小中学校の1年生の保護者に対して家庭教育学級を実施した。家庭教育学級の中で人権をテーマとした学習会を開催した。	幼稚園や保育所等へ協力を依頼し、未就学児家庭への取り組みを行う。	生涯学習課
			子育てについて、両親で協力する大切さなどに触れ、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりに努めた。	継続実施	
20	生涯学習講座	B	ボランティアとして148名の登録あり。11個の講座を実施するに当たり、これらのボランティアの中から講師を選別した上で、講師を依頼した。 前年度で好評だった講座と、新しい講座を織り交ぜて実施した。	興味のある講座などの首肯する側のニーズ把握と、講座の募集方法にデジタル化を導入を検討する。 年内で、12講座を計画しています。	生涯学習課

▶施策の方向性 1-3 多様性を認め合う意識の醸成

施策：多文化共生・理解の促進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
21	外国人への情報提供	A	ポルトガル語や英語で記載された「ごみの出し方」、やさしい日本語で記載された「防災パンフレット」等の様々な情報について、窓口にチラシ等を設置・配布して、外国人住民への情報発信を図り、様々な相談に対応できる体制の充実を図った。	発信する情報を随時、最新の状態にしていく必要がある。また、現在発信していない情報で、今後発信の必要がある情報がないかを検討する必要がある。	市民と共に考える課
			外国人住民に対して適切な情報発信することができ、相談体制の充実が図られた。	継続実施	
22	外国人のための生活相談	A	「外国人総合案内」を令和2年度より設置し、ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人が配置され、国籍に関係なく相談対応を行った。それ以外の言語については、タブレットやポケトークを活用し、多言語の相談対応を行った。	様々な国籍の外国人住民が増加傾向にある中で、どのような言語でも対応できる体制の構築を図っていく必要があり、ポルトガル語および英語以外の言語についても通訳の配置を検討していく必要がある。	市民と共に考える課
			相談内容に応じて関係機関や関係各課とも連携を取り、国籍に関係なく相談対応が実施できた。	継続実施	
23	学校における国際理解の促進	A	市内13小学校に6名、5中学校に5名のALTを計画配置。公立幼稚園にも月1回ALTが訪問した。	継続して、ALT講師を配置できるようにする。	指導課
			外国語活動、外国語科および英語科の授業をととして、児童生徒が外国人講師とコミュニケーションをとり、多様な文化に出会えるようにした。公立幼稚園へも月に1度訪問し、英語に触れる機会を提供した。	継続実施	
24	外国人児童生徒のための学習支援	A	外国人児童生徒支援員を外国人児童生徒が多い学校へ配置し、ポルトガル語、タガログ語及び一部英語による言語支援を行った。また、保護者向けに翻訳や通訳を行った。 ・支援員配置先（水海道小：2名、水海道中：1名、岡田小：2名、飯沼小：1名、石下西中：1名、にじいろ幼稚園：1名）	外国人児童生徒の増加と使用言語の多様化により、支援員や学校の負担が増えている。	指導課
			対象者やその保護者から好評を得ており、更なる人数配置を求める声がある。また、保護者への通訳になると勤務時間内に対応できない場合もあり、拡充が求められる。	継続実施	

施策：多文化共生に向けた地域活動の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
25	多文化共生事業	A	民間や様々な市民活動団体との交流事業であるワールドフェスタを開催した。外国人向けの日本語教室を実施した。	多文化共生促進のため、ワールドフェスタや日本語教室のより一層の充実にも努める。	市民と共に考える課
			ワールドフェスタの開催および日本語教室の実施により、多文化共生を促進できた。	継続実施	

施策：性の多様性への理解促進						
	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
26	性の多様性に関する意識の啓発	性の多様性に関する理解や偏見・差別のないよう啓発を図る。	A	性の多様性に関するチラシを講座やイベント時に配布し啓発を図った。	チラシ配布のほか参画日よりなど幅広く啓発活動を実施する。	人権推進課
				デートDV防止啓発講座時市内高校2校で配布、講演会等資料の一部として配布することができた。	継続実施	
27	性別にとらわれない進路指導	児童生徒が性別にとらわれず、個性をいかして主体的に生き方を選択し、自立して生きることができるよう進路指導の充実を図る。	A	職業見学や職業体験の際に、性別にとらわれず、自分の個性をいかした選択ができるよう、各小中学校において、進路指導を行った。	進路選択の幅が年々広がっているため、児童生徒一人一人に寄り添ったより丁寧な進路指導が求められる。	指導課
				児童生徒が性別にとらわれず、自分の特性を考え、個性に合った進路選択ができた。	継続実施	

基本目標：【2】自分らしく暮らせるまちづくり

▶施策の方向性 2-1 生涯を通じた健康支援

施策：健康に関する意識づくり

	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
				令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
28	成人病検診の実施	39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見につなげる。	A	・19～39歳の市民へ集団検診受診勧奨通知の送付：242通 ・受診者：38名（うち、医療機関の受診や保健指導が必要とされたのは17名で全員に保健指導を実施することができた。）	引き続き若い世代の定期的な受診や、健康意識の向上を図るため、休日の実施やWeb予約システムの周知拡大、LINEの活用など、受診しやすい環境整備や受診勧奨を継続していく。	保険推進課
				若い世代を対象とし、ホームページやLINEを活用し受診勧奨を行った。受診率は15.7%と前年度の12%を上回った。	継続実施	
29	ライフステージに対応した健康診査	国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化を予防する。	A	人間ドック・脳ドック検診費用助成、特定健康診査等事業を実施した。 【人間ドック助成】 ・後期20,000円×232名 ・国保20,000円×818名 【脳ドック助成】 ・後期30,000円×31名 ・国保30,000円×66名 【特定健康診査】 ・後期1,238名（集団1,198名、医療機関40名） ・国保2,401名（集団2,197名、医療機関204名） 【特定保健指導】 ・国保555名（延人数）	引き続き受診者数増加のため、取り組みを継続していく。	健康保険課 保健推進課
				人間ドック・脳ドック、集団検診について、健康カレンダーを各戸配布の上周知した。その他、お知らせ版やHPへの掲載、5月末に対象者へ受診券を送付するなど周知を行った。ドック助成者数、特定健診受診率は後期は前年度より増加、国保については前年度と同程度であった。特定健診受診率はR4年度は36.9%、R5年度は36.5%であった。（R6年度の受診率は10月頃決定する）	継続実施	
30	健康づくりに関する教育講座	各種健康教室、相談及び講演会を開催し、健康に関する正しい知識の普及・啓発を図る。	A	・健康教室：延べ18回開催、参加者233名 ・講演会：4回開催、参加者189名 ・健康相談定期、不定期、健診結果事後指導、要精密検査者への電話相談を含め、109名に対して行った。	引き続き、医療費分析をもとにポピュレーションアプローチを行っていく。市医師会等と連携を図り、生活習慣病に関する健康教育を行っていく。	保健推進課
				健康教室・講演会・健康相談等を実施し、市民への健康に関する知識の普及・啓発を図ることができた。	継続実施	
31	健康づくりに関する参加型教室	市民歩く会やグラウンド・ゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る。	A	・市民歩く会：1回 参加：58名 ・グラウンドゴルフ大会：2回（春季：100名、秋季127名）	参加者を増やすため、広報、お知らせ版、SNSを活用し周知を図る。	生涯学習課
				リピーターが多いことから参加者がマンネリしないよう、絶えず新しいアイデアを盛り込んでいく必要がある。	・市民歩く会 ・グラウンドゴルフ大会（春季、秋季）	

32	生涯スポーツの推進	各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る。	A	<p>【スポーツ推進・普及教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアハンドボール教室 (前期：8回 参加：35名) (後期：8回 参加：38名) ・ジュニアバドミントン教室：7回 参加：31名 ・卓球教室：6回 参加：28名 ・柔道教室 (前期：13回 参加：19名) (後期：13回 参加：24名) <p>【健康増進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康水泳教室：32回 参加：延べ324名 ・アクアビクス教室：10回 参加：19名 ・立腰体操教室：8回 参加：13名 ・太極拳教室：15回 参加：17名 ・シェイプアップ教室：8回 参加：20名 	利用者満足度を聞きながら、参加者を増やすため、SNSを活用し周知を図る。	生涯学習課
				<p>各種目に参加者数の微増減がみられるが、コロナ禍を経てからは高い水準を維持している。しかし、参加者の高齢化が認められることから、今後はイベントのアップグレードが必要と考える。</p> <p>【スポーツ推進・普及教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアハンドボール教室（前期、後期） ・ジュニアゴルフ教室 ・ジュニアバドミントン教室 ・卓球教室 ・柔道教室（前期、後期） <p>【健康増進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康水泳教室 ・アクアビクス教室 ・立腰体操教室 ・太極拳教室 ・シェイプアップ教室 		

施策：リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の啓発

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
33 生涯を通じた健康支援	乳幼児訪問や健診の際、家族計画を含め相談指導を行う。	B	<p>乳幼児訪問や健診、教室の際、家族計画を含めた支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：262名 ・乳児健診：14回250名 ・12か月児健診：12回238名 ・1歳6か月児健診：18回274名 ・3歳児健診：18回297名 ・3歳6か月児歯科健診：12回191名 	<p>妊娠期からの継続したかかわりの中で、相談体制をとのえ、切れ目のない支援を行う。将来の家族計画のため、性に関する早期教育により正しい知識を普及していく。中学校によりニーズが異なるため、対応できるよう啓発をしていく。</p>	保健推進課
			<p>特に育児能力が十分でない若年妊産婦等には、訪問の際に家族計画及び避妊について詳しく説明した。</p>	継続実施	

▶施策の方向性 2-2 あらゆる暴力及びハラスメントの根絶

施策：暴力を許さない社会意識の啓発

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
34 DV（ドメスティック・バイオレンス）相談窓口の周知	DV防止啓発のため、広報紙や共同参画日より等により啓発活動を行う。また、被害者支援へ向け、相談窓口の周知を行う。	A	<p>共同参画により、DVの実態や相談先に係る周知を図った。また、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、ふるさと祭りにてDVに係る相談先を掲載したリーフレットの配布や地域交流センター・豊田城のパープルライトアップにより、被害者支援窓口の周知と啓発活動を行った。</p>	<p>SNS等のほか全戸配布の男女共同広報紙を活用し、被害者相談窓口を周知していく。</p>	人権推進課
			<p>深刻な被害を未然に防止するため、DV被害者を支援する窓口を広く周知した。</p>	継続実施	
35 学校関係者等を対象としたDV防止啓発	DV被害者にも加害者にもならないための自覚や意識を育むため、高校生、教職員を対象にしたデートDV防止啓発講座を開催する。	A	<p>水海道第一高校（2学年235名）及び水海道第二高校（2学年240名）にて、デートDV防止啓発講座を開催。</p>	<p>授業数を確保するため、学校へ協力を依頼する。理解を深めるために、外国籍児童へ伝わる工夫も必要。</p>	人権推進課
			<p>DV被害者だけでなく、加害者にもならないための自覚や意識を育むため啓発を行った。</p>	継続実施	

施策：各種ハラスメント防止対策の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
36 各種ハラスメント防止の啓発	各種ハラスメントに対する認識を深め、防止に向けた意識啓発を図る。	B	<p>国や県から提供された情報をHPで周知し、また国や県から提供されたチラシやポスターを掲示し周知した。</p>	<p>国や県の資料のみならず、地域のニーズに合わせた情報を提供する。</p>	人権推進課
			<p>様々なハラスメントがあり、それぞれ適切な情報提供を行い、認識を深められるよう努める。</p>	継続実施	

施策：被害者の保護・支援の推進						
事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		今後の課題	
			令和6年度実績に対する評価・分析		令和7年度事業予定	
37	DV被害者支援	B	DV被害者支援のリーフレット等参考に、支援の際に活用した。		DVの多くが家庭内で起きており、身近であるがゆえ、対応を重荷に感じるとの声もある。理解を得ながら、支援の輪を広げていく。	
			DVの性質上、周囲に気付かれにくく、本人も気付いていない場合もあるため、被害者のみならず、周囲の人からも情報提供をいただけるよう取り組んでいく。		継続実施	

▶施策の方向性 2-3 地域・社会活動における男女共同参画の推進

施策：子ども・子育てへの支援						
事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		今後の課題	
			令和6年度実績に対する評価・分析		令和7年度事業予定	
38	ブレババ・ママ教室の開催	A	・ブレババママ教室：9回 107名（個別対応1回分を含む）		外国籍の方、支援が必要な方など多様なニーズに対応できるよう対策を検討する。	
			開催日の半数を日曜日の開催としたところ、参加者からは好評であった。		開催日をすべて日曜日の開催とし、多くの方が夫婦で参加できるよう配慮していく。	
39	要保護・要支援児童等への支援体制の充実	A	・保健推進課との合同ケース会議11回実施 ・実務者会議6回実施 ・個別支援会議8回実施		支援家庭のサポートプランを作成、活用し自立に向けた支援体制を強化する。	
			関係各課や関係機関と連携し、情報共有を行うことにより、迅速に必要な支援につなげ児童虐待防止に努めた。また課題となっていた保健推進課との連携については、令和6年4月1日からこども家庭センターを設置し毎月合同ケース会議を開催することで連携強化を図った。		継続実施	
40	子育て講演会	A	キッズヨガ（母子6組）、ベビーサイン（8組）、観劇（9組）、おひるねアート（9組）、パネルシアター（4組）、音楽コンサート（9組）、シャボン玉ショー（8組）		HPやチラシの配布等により、新規利用者の拡大を目指す。	
			参加者（子ども）の年齢や成長に合わせた事業を展開し、参加者数も増加した。新規事業としておひるねアートとシャボン玉ショーを企画開催した。保育所と合同開催事業では、保育所の児童から刺激を受けたり、保育所の雰囲気を知る機会を提供することができた。		継続実施	
41	就学前児の子育て相談	A	次年度小学校への入学を控え、学校での生活や学習に不安を感じている保護者との就学相談を随時行った。		外国人の相談が遅れたり、言葉の問題があったりする。	
			関係各課、特別支援学校と連携をとり、個人のニーズに応じた就学ができるよう情報提供や就学支援ができた。		継続実施	
42	適応指導教室	A	適応指導教室「かしのきスクール」を継続開設し、学校生活に適應できない児童生徒に対する学習や生活への支援を行った。適応指導教室は月曜日～金曜日に開設した。		適応指導教室に常駐のカウンセラーを配置したことにより、相談活動体制が強化された。より積極的に教育相談を実施していく必要がある。	
			スクールカウンセラーや教育指導員による、保護者や児童生徒への教育相談等を常時実施している。		継続実施	
43	子どもが健やかに育つための支援	A	18歳までの受給者 8,167人であり、全児童数のうち98.3%が資格を取得している。		児童の健康増進や少子化対策のため、継続して実施していくことが望まれる。	
			18歳までの全ての児童が受給できるよう、出生や転入時に制度の周知を図っている。		継続実施	
44	子育て支援	A	母子モを活用し（電子母子手帳アプリ）、対象月の健診プッシュ通知や、感染症の流行情報、定期的に子育て支援センター等のお知らせ、市の事業以外も情報周知をした。 ・ブレババママ教室：9回107名（個別対応1回を含む） ・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：262名 ・乳児健診：14回250名 ・12か月児健診：12回238名 ・1歳6か月児健診：18回274名 ・3歳児健診：18回 297名 ・3歳6か月児歯科健診：12回191名 ・のびのび子育て相談：12回155名		伴走型相談を通して母親との信頼関係を築くなど、妊娠期からの切れ目のない関わりを行うことで母親の継続ケアにつなげる。健診の未受診者把握を徹底し、要フォローケースや情報の伝わりにくい外国籍の方への対応を強化していく。子育て支援アプリを対象者のニーズにあったものにしていくために体制を整備する。	

法定健診の受診率については、通知等の勧奨により1歳6か月児健診94.2%、3歳児健診94.3%といずれも高めの受診率を保持している。のびのび子育て相談は、リピーターも多く保護者間の情報交換の場としての役割も果たしている。

引き続き、健診事業を展開していく。健診未受診者へのフォローについては、通知や電話連絡、家庭訪問での勧奨を実施する。言語理解の難しい外国籍の方へは、外国語版の通知の作成や翻訳アプリを使いながら、対応していく。子育て支援アプリについては、より使いやすい内容の濃いものになるよう事業者と打ち合わせをしながら検討する。

45	小児医療体制の充実	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援を行う。	A	地域内の医療機関の協力により支援を行った。常総地域小児救急医療輪番制病院(旧水海道地区)、茨城西南地方広域市町村圏事務組合小児救急医療輪番制病院(旧石下地区)	引き続き、いつでも安心して救急医療が受けられる医療体制を維持する。救急時の適正受診について市民へ周知する。	保健推進課
				一次救急では対応しきれない入院診療が必要になった場合、二次救急医療を受けることができる状態を維持するため、協力病院の輪番制の診療により、安心して救急医療が受けられるよう支援を行った。	引き続き、救急時の適正受診のため、事前に医療機関への相談や「茨城子ども救急電話相談#8000」及び「茨城おとな救急電話相談#7119」の利用について市民へ周知する。厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」による、医療機関検索や休日番医の検索も推進する。	
46	子ども会などの子どもの活動の充実	地区子ども会育成支援に努め、各種事業を実施する。	A	子どもまつり等、予定どおりの実施となった。	少子化が進み、従来通りの開催が難しくなっている。役員会で開催方法等を検討する。	生涯学習課
				地区子ども会育成会のボランティア協力もあり、予定していた活動は予定どおり実施できた。	継続実施	
47	スポーツ少年団の活動	スポーツ少年団による研修会等を実施する。	A	リーダー研修会を再開し、44名の参加があった。	募集の仕方など、工夫を凝らして、少年団との調整を密に行う。	生涯学習課
				参加者数は想定を上回り、予定定員数に達した。	前年同様リーダー研修会を実施する。	
48	青少年健全育成活動の充実	青少年相談員や青少年育成市民会議による各種事業を実施する。	A	街頭指導活動：8回・延べ37名参加 イベントでのあいさつ声かけ運動：1回・延べ10名参加	青少年相談員の高齢化が進んでいる。相談員の募集について企画員会議にて検討する。	生涯学習課
				街頭指導活動・あいさつ声かけ運動は、予定どおり実施することができ、青少年を見守る意識向上に努めることができた。	継続実施	
49	防犯活動の推進	子どもを守る防犯ボランティアによる活動の支援を行う。	A	各地区のボランティアによる通学路の安全点検・見回り等が実施された。	ボランティアの高齢化等の理由により、事業の継続が困難となりつつあるため、市民へ参画を促し、ボランティアの増員方策を検討する。	生涯学習課
				ボランティアの皆様にご協力いただき、実施することができた。	継続実施	

施策：高齢者、障がいのある方への支援

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績	今後の課題	担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	令和7年度事業予定	
50	高齢者見守りサポート事業	A	利用者数 332名(前年度比 6名増)	利用者の増加は事業目的を達成する意味で重要だが、同時に予算が増加し続けることにもなるので、受益者負担を検討していきたい。	高齢福祉課
			利用者数が前年度を上回ることができたため、事業効果はあった。通報、相談数は前年度比63件増の133件であり、見守り事業として拡充が図れた。	より多くの高齢者に本事業を活用していただけるよう、庁内各課と連携し、様々な場面で説明を行い更なる事業の周知を図る。	
51	家族介護教室	B	家族介護教室を特別養護老人ホーム(4か所)、医療機関(2か所)へ委託の上、9日間実施し、参加者は計57人だった。	介護・医療のサービスに対する需要が高まる中で、施設の従事者が減少しており、事業の委託が困難となる。	高齢福祉課
			排泄に関連する介護方法、介護者の健康づくりについて、認知症について等、それぞれの施設の特性を生かした情報提供を行うことができた。しかし、実施回数、参加者数ともに令和5年度(11回、73人)より減少しているため、B評価とした。	在宅医療・介護連携支援事業の中で、住民向けの情報提供を実施予定。	
52	認知症カフェ	A	市民ボランティア9人が主体となり、月に1回認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族、地域の人などボランティアを含め計146人が参加している。	水海道地域では、令和6年度より、きぬ医師会病院による認知症カフェも展開されている。令和6年度に石下地域で開催した際は、水海道地域では参加できない方がお越しになっていたため、開催地域に偏りが出ないよう、努める必要がある。	高齢福祉課
			参加者アンケートから、参加して楽しかった、介護の息抜きができてよかったといった感想をいただいており、気軽に参加できる集いの場として、住民と行政が一体となり活動できている。	認知症カフェを水海道地域・石下地域で開催していくとともに、運営ボランティア募集の継続、運営ボランティアのスキルアップ研修に取り組んでいく。	

53	高齢者相談事業	地域包括支援センター等での24時間相談体制を実施する。	A	<p>【地域包括支援センター対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談延件数：838件（介護保険・健康・福祉：606件、権利擁護等：232件） <p>【その他高齢者相談窓口対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談延件数：155件（休日・夜間相談窓口（1か所）17件、地域の相談窓口（6か所）110件、在宅医療・介護連携相談窓口（1か所）28件） 	市（包括支援センター）への相談が多く偏りがあるため、相談窓口が身近な場所に設置していることをより一層周知し、相談件数の平準化を図っていききたい。	高齢福祉課
				24時間365日の相談体制を構築することができた。	相談件数の平準化に向け、地域のキーマンである自治区長や民生委員等に積極的に周知を図り、さらに高齢者向け情報誌への掲載を行うと同時に、新たな周知手法を検討していききたい。	
54	介護予防推進員制度	介護予防推進員を養成することで、一人ひとりが介護予防に向けた取組に参加し、いくつになっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように支援を行う。	B	<p>新規養成者数 33人 登録者数 275人</p> <p>養成研修 5回 参加者延べ 214人</p> <p>現任研修 8回 参加者延べ 364人</p> <p>定期開催会場数 34か所</p> <p>活動支援回数 132回</p> <p>推進員開催会場延べ 461回</p> <p>参加者数延べ 4,681人</p>	<p>定年延長、働き手の不足に伴い、新規養成者・現任者の平均年齢が上昇しているため、定期開催会場への活動支援頻度を調整する必要がある。</p>	高齢福祉課
				地域の介護予防活動の担い手となる、常総市独自の制度で、その活動は定着している。しかし、定期開催会場に地区的な偏りがある。	継続実施	
55	障がいのある方の社会参加活動への支援	障がいのある方々が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい当事者、その家族や地域住民等による地域における自発的な活動を支援することにより共生社会の実現を図る。	A	障がいのある方の社会参加活動や支援を行っている団体への庁用バスの提供（2回：ふれあい交流会、災害研修）や補助金（4団体 計388,000円）を交付することで、自発的活動の支援を行った。	今後も関係団体や地域住民等の自発的な活動を支援することで、共生社会の実現を図る。	社会福祉課
				地域住民等による地域における自発的な活動を支援することにより、障がい者が自立して生き生きと生活できるよう社会参加を促す機会を作ることができた。	継続実施	
56	障がいのある方の就労支援	就労相談のあった障がいのある方に対しては、各種就労支援策の説明や利用の提案を行い、関係機関と連携をとりながら必要に応じた支援を行う。	B	障がいのある方に対し、障害福祉サービスの就労移行支援や就労継続支援（A型、B型）を案内し、就労の機会を提供した。就労系サービスの利用者は令和6年3月末時点で238名、R7年3月末時点で247名となっており、前年度から増加となっている。	今後は、紙媒体による窓口での利用案内だけでなく、ホームページ等による周知の充実を図る。	社会福祉課
				障がいのある方に軽作業を通じ、生産活動の機会を提供することができ、就労に必要な知識、能力の向上を図ることができた。	継続実施	
施策：生活上の困難や課題に直面する方への支援						
57	福祉相談事業	生活困窮者の相談により関係機関と連携をとりながら必要な支援を行う。また継続支援等も行い生活の安定を図るため就労支援を行う。	A	延314件に対し、生活困窮者自立支援相談を実施した。	今後も関係機関と連携をとりながら、相談者の実情に合わせた支援を行う。また就労支援など継続的支援も行い、生活の安定を図る。	社会福祉課
				生活困窮者からの相談に応じ、関係機関と連携し適切な助言や自立できる環境づくりを継続的に支援しながら見守り等を行うことができた。	継続実施	
				【法律相談】	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎：毎月1回 石下庁舎：隔月1回（奇数月） 予約：132件、実績：104件（うち外国人：6件） <p>【行政相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎：毎月1回 石下庁舎：隔月1回 <p>【一般相談業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数55件 	
昨年度より相談件数は減少したものの、相談内容が相続問題から金銭問題、近隣トラブル等、複雑かつ多岐にわたった。	継続実施					
59	女性相談事業	女性相談窓口を周知し、悩みに応じて適切な助言及び支援を行う。	A	市役所窓口をはじめとする市内公共機関32か所・民間施設26か所（医療機関・スーパー・ドラッグストア等）に事業紹介のポスターとカードの設置をするとともに、3歳児健診時やホームページ、お知らせ版、男女共同参画広報紙、厚労省サイトあなたのミカタにて周知した。	SNSを活用し、更なる周知を図る。	人権推進課

周知の結果、17件の相談が寄せられ、女性の抱える様々な問題への解決に向けた支援ができた。

継続実施

60	結婚相談、ふれあいパーティーの開催	少子化対策のため、ふれあいサポーターによる結婚相談や結婚促進に関する事業を実施する。	B	【結婚相談会】 ・毎月第3日曜日実施 ・延べ相談件数：男性75件、女性13件 【ふれあいパーティー】 ・参加者 7月：男性10名、女性5名 11月：男性10名、女性5名 3月：男性10名、女性7名	ふれあいパーティーは女性の参加申込者が少ないことから、女性目線でのパーティーの企画が課題となっている。	市民と共に考える課
				結婚相談会は市のLINEでPRしたことで、昨年度より相談者がさらに増加した。「ふれあいパーティー」を3回開催し、いずれも2組～4組のカップルが誕生した。	継続実施	

▶施策の方向性 2-4 防災等における男女共同参画の推進

施策：男女共同参画の視点に立った防災・災害対策の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	
61 あらゆる人に配慮した避難所運営	長期化する避難所生活では、男女の性差による配慮が必要であるため、避難所の運営には、女性のリーダーを配置する等多様な意見を反映させる。	B	災害対応工程管理システムの更新を行うにあたり、各課の管理職と若手の事務担当者に参加してもらうことで、幅広い年代と男女の意見を取り入れることができた。	地域防災計画等の各種計画の改訂の際などに男女や幅広い年代からの意見を取り入れるよう取組を継続していく。	防災危機管理課 各避難所担当課
			避難所開設担当職員の選定にあたり、各避難所に男性、女性をバランス良く配置するよう努め、男女双方の視点からの避難所設営を可能とした。	継続実施	
62 女性防災リーダーの育成	訓練や研修会等に一人でも多く女性の参画を求め、女性防災リーダーの育成を行う。	B	防災会議の委員にできる限り女性を多く登用し、女性視点の意見を取り入れる体制を整備することができた。	継続実施	防災危機管理課
			地域防災計画に女性の委員からの意見を反映させることができた。	継続実施	

基本目標：【3】あらゆる分野における男女共同参画の推進

▶施策の方向性 3-1 ワーク・ライフ・バランスの促進

施策：ワーク・ライフ・バランスに係る意識啓発の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	
63 事業所に向けた啓発活動	仕事と家庭・地域・個人の生活を両立するため、情報提供を通して企業へ働きかける。	B	ホームページにて、先進事例を紹介する各省庁へのリンクを掲載の上周知を図った。また、セミナーの開催や共同参画だよりのテーマに、ワークライフバランスを取り上げ啓発した。	国や県の先進事例を紹介するばかりでなく、地域のニーズに合わせた情報を提供する。	人権推進課
			事業所規模もそれぞれであり、それぞれにあう適切な情報提供は難しいが、今後も働きやすい職場環境づくりや多様な人材を活用できるよう、事業所に対し情報提供に努める。	継続実施	
64 事業主及び労働者に向けたワーク・ライフ・バランスの推進	市内事業所への広報紙等の配布やSNSを利用した情報提供により、意識啓発を図る。	A	毎月市内事業者約100社に継続的に関連情報を送ることで啓発活動の推進ができた。	ホームページやSNSを利用した広報活動により、更なる啓発活動を行う。	商工観光課
			広報紙の配布のみでなく、市内企業の紹介記事を掲載し、情報提供を行い、意識啓発を図った。	継続実施	

▶施策の方向性 3-2 働く場における男女共同参画の推進

施策：男女の雇用機会における平等の推進

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	
65 企業説明会及び企業見学会の開催	中高生を対象とした、市内の企業説明会及び見学バスツアーを開催し、雇用への促進を図る。	A	市内企業2社の工場見学や働く人と直接触れ合う機会をつくった。対象者を小学生まで拡大したため、小中学生とその保護者合計36名が参加した。	参加人数を増やすためにSNSを活用した告知PRを行うほか、見学企業業種の多様化を目指す。	商工観光課
			雇用の現場において男女機会均等に就労している現状を直接見ることで就労観の育成を図れた。	継続実施	
66 事業所向けの啓発活動	市内事業所を対象に男女共同参画に関する法改正をはじめとする情報提供を行う。	B	市内事業所約100社へ、男女共同参画広報紙、女性活躍推進に関する案内をととして、情報提供を行った。	企業側のニーズに合わせた情報や市民に向けた情報を提供する。	人権推進課
			事業所規模もそれぞれであり、それぞれにあう適切な情報提供は難しいが、企業側の要求を意識した情報提供が必要である。	継続実施	

施策：女性の能力を発揮できる環境づくり

事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績		担当課
			令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	
67 一般事業主行動計画の策定促進	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、情報提供による啓発を図る。	B	国や県から提供された情報をホームページで周知した。	国や県の先進事例を紹介するばかりでなく、地域のニーズに合わせた情報を提供する。	人権推進課
			法改正の情報について、速やかに情報提供を行い、就労環境の整備に努めた。	継続実施	
68 ポジティブアクション	女性の能力発揮のため、市民や事業所へポジティブアクション	B	市内事業所約100社へ、国や県から提供された情報を提供し、また、参画たよりで国から提供された情報を周知、ホームページに掲載した。	企業側のニーズに合わせた情報を提供する。	人権推進課

の啓発	ハ ン コ ン に 関 す る 情 報 を 発 信 し 、 啓 発 を 図 る。	企業側の要求を意識した活動が必要である。	継続実施	八 住 建 設
-----	---	----------------------	------	------------------

69	農業分野における女性の育成	農業関係の最適な情報等を女性の活動に向けて支援を行う。	A	研修会へ参加（2回）し、他市町村との情報共有を行った。 農業委員の女性2名は、いばらき農業員会女性協議会において、農業者を代表し現場の声を積極的に届けられた。	他市との情報交換を通じて、新たな活動や支援を見いだす。 継続実施	農業委員会事務局
施策：多様な働き方の支援						
	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績 令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	担当課
70	一時預かり、延長等保育事業	延長保育・一時預かり等、多様な保育施策の充実を図る。	A	早朝・延長保育・一時保育や児童クラブを開設。待機児童0という結果を出せた。 多様な家庭状況に合わせて、保育環境を整えることができた。	市全体の適正配置や市民のニーズを踏まえながら、必要な保育施策を検討していく必要がある。また、誰でも通園制度など新たな保育サービスへのニーズについても調査・研究し、必要性を検討していく必要がある。 継続実施	こども課
71	求職時預かり事業	求職活動に専念できるよう支援を行う。	A	求職活動中の保育所入所者：8名 求職活動中の理由による保育施設の利用を開始した全員が就労を開始したことから、就労支援が図れた。	求職活動、事業の開設準備をする方に引き続き保育の提供を行っていく必要がある。 継続実施	こども課
施策：家族経営等への男女共同参画の推進						
	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績 令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	担当課
72	家族経営協定の推進	農業経営が次世代に継承されるよう家族経営協定を締結することを推進する。	C	協定締結ができなかった。 協定に係る推進活動や説明を行ったが、経営者の判断により締結には至らなかった。	家族経営協定は、法人経営におけるワークライフバランスの実現に向けた有効な手段である。法人化した経営体に焦点を当て、推進していく。 継続実施	農業政策課
▶施策の方向性 3-3 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進						
施策：審議会等への女性の登用の推進						
	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績 令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	担当課
73	各種審議会・委員会への女性登用の促進	女性人材リストを作成し、女性登用を促進する。	B	女性人材リストを作成にあたり要綱案や様式案を作成した。 女性人材リストを作成するにあたり他市の状況など確認、作成にあたり参考にした。	様式を整備し、リストを作成し、女性人材リストを周知する。 継続実施	人権推進課
施策：女性人材の発掘・上育成						
	事業名	事業内容	達成度	令和6年度実績 令和6年度実績に対する評価・分析	今後の課題 令和7年度事業予定	担当課
74	女性団体との連携及び活動支援	女性団体と緊密に連携するとともに活動を支援することで、市民協働による地域における男女共同参画社会に向けた活動を促進する。	A	女性団体と連携し、団体の視察研修や団体主催の男女共同参画推進セミナーを実施することができた。 女性団体が主導的になり男女共同参画社会に向けた活動ができるよう支援していく。	活動の支援をしていくうえで女性団体が自主的に活動が実施できることが望ましい。 継続実施	人権推進課
75	女性のボランティア講師の登用	様々な分野のボランティア講師を募集し、特色のある教室を開催する。	B	ボランティアとして97名の登録あり。うち女性講師を延べ8名活用した。 11講座中8講座に女性講師を活用した。	ホームページやSNSを活用し、広くボランティアを募集する。 継続実施	生涯学習課
76	女性団体への支援	生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	A	【水海道生活改善グループ連絡協議会】 ・公民館において食事作り講習会などで会員の交流を図った。 【石下生活改善グループ】 ・定期的に販売用の味噌づくりなどを玉文化センターで行っており、石下直売所にて販売を行った。また、年末には「お客様感謝デー」を開催し、焼きそばや豚汁などをお客様に提供した。また、売上金の一部を学資資金として市に寄付を行った。 常総ふるさとまつりなどに参加し、両グループともイベントに出店できた。	会員の高齢化により、後継者の加入や育成が必要であり、イベント等をとおして会への加入をPRしていく。 継続実施	農業政策課

77	女性消防団員の入団促進	<p>火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発や火災予防パレードを行うほか、訪問による児童クラブ・幼稚園・保育所への火災予防啓発及び一般住宅への住宅用火災警報器の設置を推進する。</p> <p>また、災害時には避難所において災害弱者等の対応を行う。この活動の中で必要性をPRし、入団を促進する。</p>	B	<p>秋季全国火災予防運動期間に火災予防パレードを実施。また、民間企業より依頼を受け、消防署との共催により普通救命講習会を実施した。ふるさとまつりでは、体験型の普通救命講習会を実施し、女性消防団員募集のPR活動を行った。しかしながら、女性消防団員の入団者は0名であった。</p> <p>女性消防団員の入団者が0名であるため、女性消防団員の活動及び必要性を更にPRしていく必要がある。</p>	<p>引き続き、各種イベント等でPR活動を行い、女性消防団員の入団促進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月2日（日）常総ふるさとまつりの消防ブースで消防団PR活動を実施する。 ・11月9日（日）火災予防パレードを実施する。 ・随時、民間企業から依頼があった際は、普通救命講習会を実施する。 ・避難所開設訓練を実施する場合は、積極的に女性消防団員に参加してもらう。 	防災危機管理課
----	-------------	--	---	---	--	---------